

認定農業者制度説明会・相談会 開催要領

1 趣旨

地域農業の担い手を目指す意欲ある農業者を対象に、認定農業者制度や水田経営所得安定対策等について説明するとともに、「農業経営改善計画認定申請書」作成のための相談会を開催します。

2 日時

平成22年 3月13日(土) 10時～12時

3 場所

会津アピオスペース 2階会議室

住所:会津若松市インター西90

電話:0242-37-2801

4 主催

会津若松市担い手育成総合支援協議会

※ 県、市、農委、JA、土地改良区等で構成する担い手への支援団体

会津若松市認定農業者協議会

会津若松市

5 対象者

地域水田農業ビジョン担い手:106名

認定志向農業者:6名

その他、認定農業者となることを希望する農業者等

6 参加費

無料

7 内容

(1)認定農業者制度説明会

1)認定農業者制度とは

・認定農業者とは

- ・認定農業者になるには
 - ・認定の基準は
- 2) 水田経営所得安定対策について
 - 3) 戸別所得補償制度について

(2) 「農業経営改善計画認定申請書」作成相談会

県、市など農業関係機関および現役の認定農業者が、農業の担い手を目指すみなさまのご相談に個別に応じます。

8 説明会講師

会津若松市役所農政課職員

9 スケジュール

時 間	内 容
9時30分～	受付開始
10時00分 ～10時45分	認定農業者制度説明会
10時45分 ～11時00分	質疑応答
	(休憩)
11時10分～	「農業経営改善計画認定申請書」作成相談会
12時00分	閉会

10 事前申し込み

不要

11 お問い合わせ先

会津若松市認担い手育成総合支援協議会事務局

(会津若松市農政課内 担当:二瓶・入江)

住所:会津若松市栄町5-17

電話:0242-39-1253(直通)